

令和6年第4回川本町議会定例会会議録
(第1日目) 令和6年12月6日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。
ただいまから、令和6年第4回川本町議会定例会を開会します。

々

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お配りしているとおりです。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番飯田議員、2番杉本議員を指名します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日12月6日から12月11日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

々

よって、会期は本日6日から11日までの6日間とすることに決定しました。

々

なお、会期中の会議は、お手元の「会期日程及び審議予定表」のとおり予定しております。

々

日程第3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元の「議長報告、議員派遣の件」のとおりです。

々

また、令和6年10月11日に、陳情1件を受理しました。
この陳情は、町内2事業者の連名で、外国人労働者が安心して居住できるよう、公営住宅への入居及び制限の緩和を求めるものでありましたが、現状でも外国人の入居に制限はなく、入居することに何ら問題がないため、陳情者と協議のうえ、11月25日付けで取り下げ許可に至りました。この経緯について報告します。

本陳情は、人材確保が困難を極める中、外国人労働者の雇用を予定してい

議 長

る法人から、当該法人が入居者の保証人となることにより、外国人が町営住宅に入居することを求めるもの、入居要件等に制限があれば緩和を求めるものでありました。

公営住宅における入居者については、公営住宅法及び町条例のいずれにも国籍による制限の規定はありません。さらに、昭和55年と平成4年には、積極的に外国人の入居許可を進めるよう、旧建設省から通達が出されており、日本人同様、住宅に困窮しており、所得が一定金額以下であること等の要件を満たせば入居資格を有することになっております。本陳情の願意である外国人労働者が入居することについては、現在でも問題なく入居することが可能であり、制限を緩和する必要はありません。

このように、本件は陳情を提出するまでもなく、当然認められるべきものですが、提出に至った理由は、陳情者が入居の相談をしたところ、町に断られたという経緯があるようです。執行部からは、議会への陳情提出以前に陳情者には入居が可能であることを口頭で伝えていたとのことですが、それでも提出に至ったということは、意図が正確に伝わっていないことの表れであると思われまます。議会としては、執行部から陳情者に入居が可能であることを公文書で通知することを求め、通知を受けた陳情者から取り下げの申出が提出されましたので、取り下げを許可したということでありまます。

入居が可能であることは、関係法令や他の自治体の状況等を確認すれば容易に判断できることでありまます。今回のことは、役場の仕事の進め方の悪さ、意識の低さが招いた件であると言わざるを得まません。令和6年第3回定例会の一般質問でも、被災者の住宅提供について問題が議論されましたが、同様の問題がこうして直ぐに生じたことは残念極まりないことでありまます。執行部には、業務の点検・改善を進めるとともに、困った人に向き合い、寄り添った対応を心掛けることを求めまます。

々 以上で、「諸般の報告」を終わります。

々 番外野坂町長。
（「発言をお許し願います」の声）
はい、許可しまます。

番外
野坂町長

先ほど議長から諸般の報告のうち、最後に述べられました、外国人労働者の町営住宅の入居の取り扱いにつきままして、私からお詫びを申し上げます。

この事案につきまましては、関係団体から最初にご相談があった時点で、町の対応をよく深く検討せず、また意図もしっかりお伝えせず、一年以上も経ってから、よくよく方策を検討してみると対応可能であると、こういう経過を辿ったものでありまます。こうした対応は誠に遺憾でありままして、関係者の皆様に深くお詫びを申し上げます。私がかねがね月初めの朝礼、或いは協議を受けまます折にです、町民の皆様、或いは関係団体、事業所の皆様から

番外
野坂町長

の様々な相談に対しては、先ず寄り添って、その内容をどうしたら対応できるかという視点を強く持って、更にはですね、それが仮に法令に関するものであれば、例えば構造改革特区を呼び込む、こういった方策があるわけですし、「どうしたらできるか」視点であたって欲しいという事を指導してまいりました。にも関わらず、このような事態となりました。改めまして町民の皆様からのご相談に寄り添いました業務執行体制の構築につきまして、指導を徹底してまいります。誠に申し訳ありませんでした。

議 長

次に、日程第4、「町長行政報告」を行います。番外野坂町長。

番外
野坂町長

おはようございます。令和6年第4回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

々

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

々

はじめに、先の「因原地区での消防活動」について申し上げます。
火災に対応するために出動した消防団員1名が、強い使命感のもと、その責務を全うし、尊くも犠牲になりました。
このような事態となったことは痛恨の極みであり、あらためまして心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、その使命感と勇気に対し、衷心より敬意と感謝を表します。
町としましては、この尊い犠牲を無にすることなく、そのご遺志に応えるため、江津邑智消防組合、消防団と一丸となって、消防活動時の安全対策、さらには、安全で安心なまちづくりに全力を尽くしてまいります。

々

次に、「治水対策の推進」について申し上げます。
10月22日に、県及び県議会に対して、川本堤防の完成堤防化に必要な堤防断面の確保や治水対策予算の確保などを掲げ、来年度に向けた重点要望を行いました。
また、11月5日は、町単独で浜田河川国道事務所へ、11月28日には、植田議長とともに国土交通省水管理・国土保全局の河川計画課長及び治水課長へ、要望いたしました。
対策の進捗状況ですが、「瀬尻・久料谷」地区では、国事業として、引き続き国道261号迂回路及び護岸工事が行われております。
谷地区では、国事業として、用地幅杭の設置測量が、県事業として、護岸及び盛土造成工事が行われております。
また、県・町事業として、矢谷川上流左岸部の先行整備エリアにおける用地取得・物件補償が進む中、11月24日には、地元の治水事業推進協議会

番外
野坂町長

の主催で、工事が安全に完遂するよう着工式が執り行われました。

引き続き、国・県、地元協議会の皆様と緊密に連携し、一刻も早く事業が完成するよう、取り組んでまいります。

々

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

1月3日に催された産業祭のステージ企画として、一般社団法人全日本女子野球連盟による、山陰では初めて、全国では17番目となる「女子野球タウン」の認定調印式を行いました。

来春発足予定の女子硬式野球部「島根フィルティーズ」につきましては、初年度より単独チームで大会に出場できる体制が概ね整ったことから、現在、選手の住居や活動拠点の確保、さらには、広告協賛いただける事業所を募集しているところです。

また、チームの練習候補地の一つとしていた、川本西グラウンドについては、来年度から実際に練習を行った上で、優先的に行う改修等を判断することとし、県市町村振興協会からの「新たな移住・定住促進プロジェクト補助金」を活用して、今年度予算に計上している該当の改修費用を、減額する補正予算案を本会議に提案しております。

引き続き、受け入れ主体となる「かわもと暮らし」を中心に関係者等と連携を図り、準備を進めてまいります。

々

次に、「立地適正化計画の策定」について申し上げます。

10月2日に開催した、今年度2回目の計画策定検討委員会では、これまでいただいたご意見を踏まえてお示しした計画の素案について、幅広くご意見を頂戴したところです。

今定例会の全員協議会におきまして、計画案をご説明し、ご意見を頂戴したうえで、1月に予定するパブリックコメント等を経て、今年度中の策定を目指してまいります。

々

次に、「医療・介護・福祉サービスの強化」について申し上げます。

9月末に着工された、社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備に向けましては、令和8年春の竣工を目指して、順調に進捗していると伺っております。

引き続き、町として支援するとともに、町民の皆様が主体的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりや、ニーズに沿った医療・介護サービスが提供できるよう連携を図ってまいります。

々

次に、「令和7年度の予算編成方針」について申し上げます。

編成にあたっては、「第6次総合計画」に基づき、持続可能な税源涵養に資する、少子化対策や人づくり、新しい人の流れづくりをはじめとする人口減少対策等に取り組む必要があります。

番外
野坂町長

そして、D Xの推進などにより個性を生かした地域づくりに取り組むとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却や長寿命化を積極的に推進する必要があります。

また、令和5年度から本格化した治水対策をはじめ、今後見込まれる大型事業による財政負担を見据え、既存事業の廃止・見直しなどの総点検を実施し、進捗状況を定期的に確認していく必要があります。

こうした基本的な考え方のもと、総合計画に掲げた重点プロジェクトの目標達成に向けて、令和7年度予算を編成していくこととしております。

々
それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

々
まず、「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

々
はじめに、「移住・交流の推進」について申し上げます。

9月2日に、Uターンの促進を目的として中学校で開催された「夢と可能性に挑戦する人財定住助成事業発表会」では、島根中央高校の3年生5名が、町内で活躍する自らの将来像を掲げながら、目標を発表しました。

また、卒業生との関わりにつきましては、9月7日に、マツダスタジアムで開催された市町村PRイベント「カープわがまち魅力発信隊」に、大学生等3名が、10月19日に、東京で開催された「しまね移住フェア」に、大学生等3名が、それぞれボランティアとして参加し、ともに町をPRすることで、つながりを深めました。

移住相談イベントにつきましては、9月21日に、東京で開催された「ふるさと回帰フェア2024」では、12組の相談を受け、また、10月19日に、同じく東京で開催された「しまね移住フェア」では、22組の相談を受けております。

こうしたイベント等において面会した移住相談者へ、アフターフォロー等で対話を続けながら、町への移住促進につなげてまいります。

々
次に、「健康づくり」について申し上げます。

11月10日に、三原まちづくりセンターで開催された「川本北地区農業収穫きんさい祭」に併せて、健康づくり事業として、四季折々の町の魅力と運動の楽しさを感じていただく「かわもとウォーキング」を開催しました。

株式会社三協本社日の出工場の皆様を初め、大人30名、子ども9名の参加があり、多くの皆様が晴天にも恵まれた中、爽やかな晩秋の三原路を満喫いただきました。

々
次に、「社会福祉法人との連携」について申し上げます。

11月17日に、このたび創設50周年を迎えられた社会福祉法人川本福

番外

野坂町長

社会による、記念祭が開催されました。

昭和49年1月に設立され、川本保育所で保育事業を始められてから、養護老人ホームの運営、介護保険制度の制定に伴い、特別養護老人ホーム、在宅介護支援と、時代の変化に合わせて事業を拡大し、子どもからお年寄りまでを対象に、本町の福祉の担い手として取り組んでこられました。

これまでの活動に対し、役職員の皆様に、あらためまして敬意を表し感謝を申し上げます。

今後も、川本福社会と一層連携して、町民の皆様が安心して暮らせる福祉環境を提供してまいります。

々

次に、「公立邑智病院の新本館棟竣工」について申し上げます。

令和4年11月に着工した、公立邑智病院の本館棟建替について、このたび新本館棟が竣工し、9月28日に記念式典が開催されました。

特徴として、診療の動線が良く、落ち着きのある空間を確保し、医療DXで待ち時間の解消やロボットも巡回させるなど、地域の皆様の健康増進につながる、デジタル技術が取り入れられています。

今後は、新館棟及び別棟の改修工事が行われ、令和7年度中にグランドオープンが予定されています。

々

次に、「物価高騰対応定額減税調整給付金」について申し上げます。

8月19日から開始し、11月末時点において、確認書が返送された961名への支給が完了しています。

々

つづいて、「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「米の作柄」について申し上げます。

令和6年産米の県の作況指数は、石見部は「やや良」となり、作付面積は約98ヘクタールで、昨年度比約2ヘクタールの減少となりました。

品質につきましては、今年度も高温障害が発生しましたが、JA島根おち川本支店管内の1等米比率は77.0%で、昨年の76.7%を上回りました。

また、「きぬむすめ」につきましては出穂が遅いため、「コシヒカリ」と比較して、1等米比率が87.3%となっています。

々

次に、「担い手対策」について申し上げます。

地域計画の策定に向け、県西部農林振興センター県央事務所、JA島根おち地区本部の協力も得て、中山間地域直接支払事業に取り組む集落との間で、現状・課題を把握し、農業振興の方向性を共有しながら、意見交換を重ねています。

番外
野坂町長

引き続き、新たな担い手の募集活動を進めるため、地域おこし協力隊制度などを活用した農業支援策を検討してまいります。

また、令和2年度から花卉栽培に取り組む新規就農者は、令和7年度末に5年間の支援期間が終了しますが、栽培技術を習得しながら徐々に経営面積を拡大しています。

畜産に取り組む就農者が進めている牛舎の新築は、概ね計画どおり進捗しており、年内に完成する予定となっています。

こうした新規就農者が順調に営農できるよう、引き続き、県西部農林水産振興センター県央事務所やJA島根おおち地区本部と連携して、経営・技術等を支援してまいります。

々

次に、「特産品の振興」について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマにつきましては、11月末現在で、44件、約15ヘクタールの作付け申請があり、昨年度と比較して約1ヘクタール減少する見込みです。

収量につきましては、今年度より収穫期の異なる品種を栽培し、生育も良好でしたが、鳥害の影響もあったことから、昨年度並みとなる見込みです。

々

次に、「有害鳥獣対策」について申し上げます。

11月20日に三原地区で、21日に田窪地区で開催した、有効な電気柵の設置方法などの講習会には、延べ30名に参加いただきました。

引き続き、被害の防止・軽減を図るために、地域の皆様とともに試行錯誤しながら、効果的な対策を検討してまいります。

また、サルを対象に実施しているICTを活用した有害鳥獣対策事業につきましては、計画的な個体数の管理に向け、11月に行った群れの個体数調査に基づき、大型捕獲檻の設置場所の選定を進めており、準備が整い次第、捕獲を開始する予定です。

なお、クマの目撃情報が増加するなか、これまで被害の報告はありませんが、継続して注意喚起を行うとともに、頻繁に出没する地域につきましては、県や猟友会と連携し、捕獲も検討してまいります。

々

次に、「物価高騰対策」について申し上げます。

国の臨時交付金を活用して実施した「物価高騰対応商品券」につきましては、10月末に完了し、利用額は1,784万6千円、利用率98.2%となり、町内消費への拡大とつながりました。

依然として物価高騰の影響が続いており、今後も、国や県の動向を注視し、必要な施策の検討を進めてまいります。

々

次に、「商工業の振興」について申し上げます。

電子決済アプリJコインペイを活用した「まげなポイント」につきまして

番外
野坂町長

は、対象店舗における決済金額に対し20%、1人あたり上限5,000円分のポイント付与を10月末で終了し、期間中の付与総額は約209万円となり、556名の方に利用いただきました。

また、町内新規登録者には年末まで、健康診断・がん検診受診者には1月末まで、ポイントを付与いたします。

今後も電子決済の活用を含め、地域経済を活性化する取り組みを検討してまいります。

々

次に、「中小企業の設備投資の促進」について申し上げます。

エネルギー価格や資材費の高騰等により、中小企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

このため、県企業立地促進条例に基づいて、町内に進出した雇用創出力の高い企業が、生産性向上をはじめとする、魅力的な事業環境を構築しようとする際の経費の一部を補助するために必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

々

次に、「観光の振興」について申し上げます。

11月3日に開催された産業祭は、天候にも恵まれ、町内外から来場された多くの方々に賑わい、盛況となりました。

開催にあたって、ご尽力いただいた実行委員会の皆様をはじめ、各事業所、団体等の皆様に、あらためまして感謝申し上げます。

また、11月8日・9日に催された、旧JR石見川本駅の開通90周年を記念するイベントでは、鉄道部品や懐かしい写真の展示のほか、レールバイク乗車体験などが行われ、旧JR三江線運行当時の思い出を振り返る鉄道ファンで賑わいました。

併せて、11月9日には、旧JR三江線のみで採用された「目の字形ラーメン橋」という極めて珍しい構造物であることが確認された、因原の志谷川橋梁と日向の日向川橋梁が、公益社団法人土木学会による選奨土木遺産に認定されたことに伴う、認定証の授与式も行われました。

10月27日には、平成30年度から継続されてきた、レールバイク乗車体験が3千名を突破したこともあり、今後も、観光協会と連携して、鉄道資産を活用した、本町ならではの観光誘客の促進に取り組んでまいります。

々

次に、「姉妹都市交流」について申し上げます。

11月17日に、姉妹都市縁組を結ぶ広島県坂町において開催した「坂町・川本町特産品フェア」では、多くの方々に、出品したエゴマ、鴨、杵つき餅などをお買い求めいただき、町への期待なども寄せられました。

今後も両町の絆が強まるよう、各分野での交流を促進してまいります。

々

次に、「誘致企業との連携」について申し上げます。

番外
野坂町長

このたび、丸山県知事が株式会社三協島根川本工場と静岡県富士市の本社日の出工場をそれぞれ訪問されました。

10月8日の島根川本工場への訪問では、強みとされる自社開発の先端設備等による生産ラインを視察されました。

続く、10月18日の本社、日の出工場訪問では、石川社長との間で、人材の確保に向けた今後の取り組みなどについて、和やかに意見交換が行われました。

今後も県と連携し、人材確保を支援していくとともに、石川社長をはじめとする役職員の皆様との交流を図ってまいります。

また、毎年寄贈いただいております河津桜の今後の植栽候補地につきましては、公園整備予定地の近隣とすることとし、現在、協議を進めているところです。

今年度の植栽予定地の樹木伐採に必要な経費を盛り込んだ補正予算案を本議会に提案しております。

々 つづいて、「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「町立学校建設検討委員会」について申し上げます。

9月30日に、第1回検討委員会を開催し、これまでの経緯や今後のスケジュール案などをお示ししながら、委員の皆様と意見交換いたしました。

今後は、町民の皆様のご意見を伺う機会を持ちながら、目指す学校像を共有し、基本構想・基本計画を策定してまいります。

々 次に、「学校教育」について申し上げます。

中学校では9月21日に体育祭が、10月26日に文化祭が、そして小学校では10月5日に運動会が行われ、児童生徒は、それぞれ日頃の活動の成果を発揮し、主体性を持って取り組むことができました。

また、中学2年生の修学旅行は、10月2日から2泊3日で関西方面へ出かけ、充実した活動ができました。

部活動においては、各部とも1・2年生主体へ変わる中で、吹奏楽部は3年生最後の大会として、11月2日に東京都で開催された、日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場し、中学校A部門で優秀賞に輝きました。

々 次に、「キャリア教育の推進」について申し上げます。

中学校では、10月2日・3日の2日間にわたり、町内16事業所にご協力をいただき、3年生が社会の一員としての自覚と、望ましい社会性や勤労観・職業観を身に付けることとなる、職場体験活動を実施しました。

また、11月7日に実施した、2年生と地域の大人との対話活動「かわもと一く」には、町内在住や在勤の19名の方々に参加いただき、お互いの人

番外
野坂町長

生グラフを基にした1対1の対話活動が展開されました。

普段は家族以外の大人と話すことがほとんどないという生徒もおり、はじめは緊張した様子でしたが、大人のリードで次第に打ち解け、笑顔で対話が進むなど、地域の大人との関わりの中で自分自身を見つめ、ふるさとへの理解と愛着を深める機会となりました。

今回は12月11日に、小学生と島根中央高校生との対話活動を予定しています。

々

次に、「ふるさと人づくり推進事業」について申し上げます。

教育委員会が委託事業として実施する、中高生の放課後の居場所や地域活動の支援を行う「かわもとあそラボ」は、11月1日に、くにびきメッセで開催された「しまね教育の日フォーラム」と、11月15日に、県民会館で開催された「しまねの人づくり大交流会」において、実践発表を行いました。

実際に、あそラボを拠点に活動している高校生も登壇し、それぞれの思いや体験を、自分の言葉でしっかりと伝える様子は、会場の関心を集めていました。

々

次に、「公民館活動」について申し上げます。

中央公民館の活動である「悠々大学」は、50歳以上の方々を対象に、大人の学びの場として年間8回開催しています。

第3回目の9月18日には、SDGsをテーマとして、江津市にある再生可能エネルギー施設の見学を行い、今後は、座学や体験活動を取り入れながら、2月の修了式に向けて活動を進めてまいります。

々

次に、「社会体育」について申し上げます。

10月12日に、県スポーツ・レクリエーション祭の一環として、かわもとスポーツクラブの主催の「スポレク広場 in かわもとまち」が開催されました。

また、11月9日に開催した一周駅伝大会では、一般の部、自治会の部、合わせて13チームにより健脚が競われました。

昨年に引き続き、株式会社三協から2チーム出場いただき、この大会に合わせて来町され、総括監督役も担われた石川社長の鼓舞のもと、本社日の工場Aチームが、2位となった島根中央高校Aチームとゴール直前でデッドヒートを繰り広げ、3位に入賞されるなど大いに盛り上げていただきました。

々

次に、「文化振興」について申し上げます。

9月15日に開催した「大衆演劇 宝海劇団川本公演」には約360名、9月22日に開催した「0歳から聴けるホルンの調べ～福川伸陽ホルンリサイタル～」には約130名の来場がありました。

また、9月29日には、令和元年以来5年ぶりに「神楽共演大会」が開催

番外
野坂町長

々

され、会場の悠邑ふるさと会館は多くの来場者で賑わいました。

次に、「島根中央高校の魅力化支援」について申し上げます。

カヌー部は、10月に佐賀県で行われた国民スポーツ大会に出場し、男子カヤックペア200メートル、男子カヤックフォア200メートル及び500メートルにおいて優勝し、他の種目でも入賞するなど健闘しました。

また、10月8日に、美郷町でカヌー部の新しい練習場としての使用も計画して整備された「カヌーパークみさと カヌーレIMA I」が竣工したことにより、より充実した練習環境が整いました。

吹奏楽部では、10月13日に、広島県で開催された中国ユース音楽コンクール「管楽器部門」木管楽器の部で、川本中学校出身の1年生、服部永^{はつとりとわ}和さんが最優秀賞を受賞し、3月に東京で開催される全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテストへの出場が決まりました。

このたび初めて開催した、自然や文化に溢れた魅力ある地域で、立場や世代を超えた多様な人々の交流を通じて、個性と自立心を育む「地域みらい留学」の短期越境プログラム「地域みらい旅」には、全国から9名の参加がありました。

また、県内外の高校へ送り出した4名の生徒が、地域・学校の壁を越えた、多様な高校生活を過ごしています。

引き続き、学内に留まらない多様な体験機会の創出等、地域との協働による魅力化に取り組んでまいります。

々

次に、「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

々

先の「11月豪雨への対応」について申し上げます。

11月1日午後からの降雨による大雨警報が、とりわけ上流域での激しい大雨の影響により江の川が増水したことに伴い、2日深夜には洪水警報が発令されました。

国土交通省浜田河川国道事務所川本出張所の迅速な対応により、因原第1、第2樋門に排水ポンプ車が配備され、内水被害を抑えることができました。

一方で、出水期を過ぎての季節外れの大雨のため、久座仁地区の排水ポンプを撤去していたことや、因原地区の町常設排水ポンプが即座に稼働しなかったことから、消防団に出動を求め、排水作業にご尽力いただきました。

幸い被害がなく、関係者の迅速、的確な対応に、深く感謝申し上げます。

常設ポンプについては、出水時に排水機能が十分に発揮されるよう、点検、動作確認に努めてまいります。

々

つづいて、「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

番外
野坂町長

はじめに、「デジタル化の推進」について申し上げます。

9月4日、10月11日に、デジタルデバインド対策として、スマートフォン活用講座を開催し、計15名の方に参加いただきました。

今年度から取り組んでいる「^{キントーン}Kintonéを活用した業務改善プロジェクト」では、11月19日に、プロジェクトメンバーが作成したシステムの成果報告会を開催しました。

これまで16のシステムが開発され、今後、これらを本格的に運用するとともに、引き続きシステム化が必要な業務の洗い出しを行ってまいります。

国が示した「自治体情報システムの標準化・共通化」については、令和7年度末までに移行できるよう邑智郡総合事務組合と共同し、引き続き取り組んでまいります。

また、この移行に伴う経費増については、引き続き、国からの支援を求めてまいります。

々に、次に、「郡内3町合同職員研修会」について申し上げます。

10月9日に悠邑ふるさと会館において、郡内3町及び邑智郡総合事務組合の職員を対象に、地域活性化センター常任顧問の^{しいがわしのぶ}椎川忍氏を招き、合同研修会を開催し、62名が受講しました。

県総務部長などを歴任された椎川氏は、総務省官僚時代に、地域おこし協力隊制度の創設を主導されるなど、全国の過疎地域の実情に詳しく、「現場主義とチャレンジ精神」などをテーマに、現在の自治体職員に求められる心構え、姿勢について講義いただきました。

々に、次に、「広聴・広報」について申し上げます。

12月3日に、三原まちづくりセンターで開催した今年度3回目となる「まちづくり意見交換会」には、21名が参加され、「河津桜公園」「子育て支援・教育」のテーマに対し、幅広い世代から今後の参考となる様々な意見をいただきました。

々に、次に、「ふるさと納税」について申し上げます。

11月末時点の寄附金額は、前年同期と比べて15.1%減、977万2千円となっております。

例年12月は、全国的に寄附額が増加する傾向にあるため、町の魅力を発信し、より多くの方々からの寄附を受けられるよう取り組んでまいります。

々に、今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件3件、人事案件2件、その他案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何卒よろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長	以上で、「町長行政報告」を終わります。
々	ここで、暫時休憩いたします。(午前) 10時20分より再開します。 (午前10時07分)
々	会議を再開します。(午前10時20分)
々	番外野坂町長。 ただいま町長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。
番外 野坂町長	先に引き起こしました公用車の不適切な管理につきまして、担当者の事務執行が不適切、及び上席者の管理監督が不十分であったことから、今後の戒めとするために、10月30日付けで担当職員を地方公務員法上の懲戒処分にあたります戒告処分とし、管理監督者である課長及び課長補佐を訓告いたしました。このような事態を招いてしまいましたことを改めて深く反省し、過ちを繰り返さないよう再発防止に取り組んでまいります。
議 長	ただいまの報告について、質疑はありますか。 (「質疑なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	日程第5、「議案第72号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。 執行部から、提案理由の説明を求めます。番外瀬上総務財政課長。
番外瀬上総 務財政課長	それでは、「議案第72号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明いたします。 次のページをご覧ください。 2ページの第1条は、令和6年度において改正する給料表と期末・勤勉手当の支給割合について記載しております。 続いて7ページをご覧ください。 第2条として、令和7年度から適用する期末・勤勉手当の支給割合について記載しており、この度の条例改正については、今年度と来年度の二段階改定となることを記載しております。 次に、16ページの説明資料をご覧ください。 提案理由につきましては、11月29日に閣議決定されましたが、国家公務員の給与法の改正が行われるため、関係条例の一部を改正するものです。 「2. 条例の概要」につきましては、①給料表の改正として、職員の給料表を国家公務員給料表のとおり改正し、平均2.76%の引き上げとなります。②期末手当、勤勉手当の支給割合の改正につきましては、職員の期末手

番外瀬上総務財政課長	<p>当2. 4 5月を2. 5 0月に、勤勉手当2. 0 5月を2. 1 0月に改定となります。また、定年前再任用短時間勤務職員については、期末手当1. 3 7 5月を1. 4 0月に、勤勉手当0. 9 7 5月を1. 0月に改定となります。</p> <p>なお、先ほど、2ページの第1条、7ページの第2条で申しましたとおり、6月期と1 2月期における支給割合は、表のように今年度と来年度の二段階改定となります。</p> <p>次に、施行期日ですが、この条例は公布の日から施行することといたします。第2条の規定は、令和7年4月1日からの施行、第1条の規定は、令和6年4月1日に遡っての適用となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で、提案理由の説明を終わります。</p>
々	<p>これより、質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>4番本山議員。</p>
4番 本山議員	<p>はい、失礼します。今回の人事院勧告に対する給与改定でございますけれども、今回、物価高騰の中の職員さんのこともいろいろ配慮をしなければならぬというふうに思っておりますし、またこの若年層に重点をおいた改正であるということもたいへん評価するところではございますけれども、先の臨時会におきまして高良議員の方から、今、町長の方から処遇を下げられましたけれども、その問題について質問がございました。車検切れ、処分は処分としてそれよりも改善策がどうなっているのか。そして因原のポンプの配置の問題も住民を守る一番大事な根幹となる施策の予算が未だ執行されていなかったということがございます。それと私がよく耳にいたしますのが、町民体育館のトイレ改修でございます。これもぜんぜん手がついていない。使う方からはたいへん苦情をいただいているところでございます。こういうところが直ぐに改善の回答がきちっとされていないというところに対しまして、ちょっとお聞きをしたいんですけれども、これはどのようにされるおつもりか、町内で話し合いをされましたか。どういうことになりますか、お聞かせください。</p>
議 長	<p>番外瀬上総務財政課長。</p>
番外瀬上総務財政課長	<p>今ご質問にありました、当初予算とか予算を議決いただいたのに、その執行が十分ではないというご指摘であったかと思えます。ご指摘のとおりですね、そういう執行が十分に間に合っておらずにですね、たいへんご迷惑をかけておるところ、たいへん反省しております。こういった事を鑑みまして、改めまして執行管理の表を作って見える化をするですとか、そういったものを管理職でも庁議で協議するといった形で職員の執行を全体の中でチェック</p>

番外瀬上総
務財政課長

していく体制というのを作っていくことにしております。本日ちょうど庁議を行うわけですが、その中でマニュアルとそういったものについての取り組み方についての説明をして、取り組んでいくということを思っております。おっしゃるとおり当初予算に付けたわけですから、必要があったという事は十分承知しております。そこが遅くなって迷惑をかけているのは非常に反省すべきことだと思っております。今後こういうことがないように取り組んでまいりたいと思っております。

議 長

4 番本山議員。

4 番
本山議員

そういうことは当然してもらわなくてはならない事でございますけれども、いちばんはですね、やはり町民の安心安全を守るということ、これが第一。特にこの川本町におきましては、この水害に対するものに対しましても、やはり一番に考えなければいけないこと、それがおざなりになっていたという事は、たいへん大きな問題だというふうに私は捉えております。そのところをひとつ注文を付けておきますし、それと町民体育館につきましても、あれほど・・・（「ちょっと本山議員、給与の方についてください」議長の声）はい、すみません。そういう問題がございますので、前回、高良議員が言われた事を改善をしていただかない限りですね、なかなかこれに賛成することが出来ませんのでね、ちょっとその辺の改善策もきちっと出していただきたいということをお願いします。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

このことにつきましては、さっきの高良議員からご指摘が、そして先ほど諸般事項の議長報告のそれに至る経過でのご指摘、そして本山議員が今ご指摘のことですね、何れも町の事務執行体制のあり方につながる大きなご指摘と、このように受け止めるわけであります。私たちは最も留意すべきは、先ほども私も急遽発言を求めて申しましたし、まさに本山議員もおっしゃいました。そして高良議員もまさに当時おっしゃいました、町民の皆さんに如何に寄り添ってその気持ちを受け止めて、そのための事務執行を如何に町民の皆様方の思いに応える形で作り上げていくかという、こういう事であろうと思えます。改めてこの事への思いを私以下、管理職そして担当者、その中間にあたります補佐、係長がですね、その事を最優先に意識すれば、どういう執行がベストであろうかと自ずと思いに至るはずで、そのことをですね、マネージメントシステムがあれば、それはマネージメントシステムしっかり構築していくという事で、その事の思いを再度念頭におきながら事務執行にあたる事務執行姿勢と、そしてそれを確実に実行するマネージメントシステム、これをしっかり私が先頭に立って実現してまいりたいと、このように思います。一方で、今回ご提案しております案件はですね、議員もおっしゃいまし

番外 野坂町長	たように国の今おかれた全体の社会経済情勢の中で国が掲げておられます、その全体での成長を促すための賃金上昇もしっかり担保していくと。その上で更に経済成長を纏めて次の時代へ繋いでいくための、国をあげてのプロセスの過程における人事院勧告に準拠するという私どもの考え方を、それにたつてのご提案であります。議員ご指摘のとおり、それを前提として、ご指摘のあった点を前提としてですね、そういったことも両立していくということで、それを意識しながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
議 長	よろしいですね。 （「はい」の声あり） 他ありませんか。5番高良議員。
5番 高良議員	人事委員会をもたない、この川本町で国・県の人事委員会の改定に従うのはやむを得ないことと思うんですが、うちの町には職員の給料を基準として算定している委託管理料とか、給食センターの委託料とかのことも皆さんの給料が変わるということになれば、それを算定基準にしてあるので、これも当然変わる必要があると思うんですが、その辺のところはどうなっているのでしょうか。
議 長	番外瀬上総務財政課長。
番外瀬上総 務財政課長	おっしゃるとおりにですね、今いろいろな委託料、指定管理ですとか、そういったものについては職員の給料の表をもとにですね算定するようになっております。その事につきまして来年度予算のところ、そこをきちっと反映したもので見直すように指示を出しておりますので、それに基づいて対応したいというふうに思っております。
議 長	5番高良議員。
5番 高良議員	来年度予算ということですが、それではその総額が、例えば今回皆さんの給料を上げるというのが出ている。じゃあ来年度は、その委託料も含めて上げる。その中で総額が幾らになるのか、その委託料の部分については幾らになる。皆さんの職員部分は幾らでたぶん4月まで遡及するのがあるんでしょから、その金額が幾らか。その辺のところが提示はできますか。
議 長	番外瀬上総務財政課長。
番外瀬上総 務財政課長	今の委託先というものについては、今から把握しますのであれなんです、今回の予算の中で補正予算のところ、今回の給与改定に伴うものというこ

番外瀬上総務財政課長 　とで一般職員で約1,300万円、それから会計年度任用職員で約1,000万円というふうに見ております。その中で先ほどおっしゃいました4月1日に適用するという事で遡りにかかるもので、職員に関しては約800万円、それから会計年度（任用職員）については約600万円というふうに把握しております。

議　長 　　はい、3回目ですからね。はい、5番高良議員。

5番高良議員 　　今、金額を聞くと、かなりの金額になるわけですが、その財源はどこに求められるのでしょうか。

議　長 　　番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 　この事につきまして、先の議運の段階では未だ財源についてちょっと明確になっておりませんでした。この度、国の方で閣議決定されて補正予算の額が組まれました。その中に、地方交付税の増額ということで地方交付税、普通交付税のことですけれども、そこに職員の人件費が盛り込まれております。

そういった中で今回増額される中に、今回の人勸に見合う分を増額するというふうに数字をいただいておりますので、国のその分で追加交付されるというふうに思っております。

議　長 　　他ありませんか。3番中平議員。

3番中平議員 　　先ほどの高良議員の質問に関連することですが、先般、学校給食センターの臨時雇いの方が辞められまして、本採用のところへ転職されました。業務は一緒です。そういったところを伺いますと、臨時として雇っておられること事態にも多少やっぱり問題と言いますか、その委託をされているところにそういった事も実際に起きておりますので、先ほど高良議員が仰いましたように、そういうところへも配慮する必要があるかと思えます。

議　長 　　どなたか答弁されますか。番外野坂町長。

番外野坂町長 　　今、中平議員が仰いましたこと、それから高良議員が仰いましたこと、まさにですね今、私の方からも指示を發して今の国を挙げての賃金上昇、この流れの中の先行して人事院勧告が發せられて、この度のご提案とさせていただきますけれども、当初予算に向けてこの町としてのそういう動きを私たちが財政投入をする事を、今のような意図をしっかりと反映して、指定管理施設も含めて見合ったものを当初予算に盛り込むようにという指示を發しております。その過程で全体的の姿はまた当初予算を提案する時に、そのこ

番外
野坂町長 　　とを反映した予算をまたお示しをしていくことになります。そして中平議員が仰いました今の個々の働き方のところをですね、これをより更に制度として或いはそういう事を意識して予算を編成すると共に、その実際にいろんな委託先、指定管理施設ですね、今の今世の中を挙げてそういう基調にある中で、本当にどのような思いを持ってその場で、町の中で雇用を、働いていらっしゃるのかという、そこも先ほども申しました事に関連しますが、そういう気持ちに寄り添って、しっかり町としてできる対応を執ってまいりたいと、このように考えております。

議　長 　　他ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 　　次に、日程第6、「議案第73号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。
執行部から、提案理由の説明を求めます。番外櫻本町民生活課長。

番外櫻本町
民生活課長 　　「議案第73号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。

この条例は、町営住宅の用途廃止に伴い、住宅の設置について定めた別表の一部を改正するものです。

4ページの説明資料をご覧ください。

改正理由でございますが、川本町公営住宅等長寿命化計画に基づく除却予定の町営住宅について、用途廃止のため、川本町営住宅設置管理条例の別表から削除する必要があるためです。

対象団地及び対象戸数につきましては、川本町大字因原70-1、古布毛団地で構造は簡易耐火平屋建、昭和41年度建設分8戸、昭和42年度建設分4戸の計12戸の団地全てについて除却するため、別表より削除します。

施行日につきましては、公布の日から施行することとしております。

なお、入居者全ての退居は、本年11月1日に完了しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長 　　以上で、提案理由の説明を終わります。

々 　　これより質疑を行います。質疑はありますか。
ありませんね。（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 　　次に、日程第7、「議案第74号、令和6年度川本町一般会計補正予算（第5号）」の件を議題とします。

議 長

執行部から、提案理由の説明を求めます。番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

それでは、「議案第74号、令和6年度川本町一般会計補正予算（第5号）」について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ44,612千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,495,266千円とするものです。

今回の補正の主なものは、国の人事院勧告に基づく給与改定や、事業費確定等によるものです。

補正の内容につきましては、27ページの歳出をご覧ください。

2款、総務費の公用車修繕費は、町長公用車のハイブリットバッテリーの交換などによるものです。

次に、例規整備支援業務委託は、令和7年度からの給与制度のアップデートへの対応となります。コミュニティ助成事業補助金は、当初予算では3自治会を予定しておりましたが、1件採択されませんでしたので、この度、減額するものであります。

なお、これに伴い、歳入の諸収入、コミュニティ助成事業助成金を同じ額の減額をしております。

次に、3款、子どものための教育・保育給付費は、保育所運営に要する扶助費ですが、入所児童者数の増及び公定価格、これは国が決めた基準をもとにして算定される子ども一人あたりの保育に必要となる費用のことでありますが、この単価増に伴うものです。

なお、これに伴い、国庫支出金及び県支出金の子どものための教育・保育給付費交付金を補正しております。

次に、4款、衛生費の過年度分国支出金返還金は、出産子育て対応交付金の実績により返還するものです。

次に、6款、農林水産業費の河津桜植林予定地伐採業務委託は、三原まちづくりセンター前バス停付近の土地所有者の了解が得られたため、森林環境譲与税を活用し、河津桜植栽箇所竹林伐採等の経費を計上するものです。

なお、これに伴い、繰入金森林環境整備基金繰入金を計上しております。

次に、7款、商工費の中小企業生産性向上設備投資促進補助金は、後ほど資料で説明させていただきます。

次に、8款、土木費の町営住宅修繕費は、入居内覧用及びその他の各種修繕によるものです。

次に、10款、教育費の川本西グラウンド環境整備事業は、「島根フィルテーズ」の練習場として川本西グラウンドの改修工事を予定しておりましたが、今後のプロジェクトの状況を踏まえ、改修箇所の優先度を見極めた上で補助金を効果的に活用する視点から、今年度の工事費を取り下げるものです。

なお、これに伴い諸収入の新たな「移住・定住」促進プロジェクト補助金、

番外瀬上総
務財政課長

及び町債の川本西グラウンド整備事業債を減額しております。

次に、パソコンリース料は、中学校のパソコン教室の機器リース更新を予定しておりましたが、学校と協議し、現在、個人用キーボード付きタブレットを貸与していることから、設置を見送ることとなり減額するものです。

次に、14款、予備費については、法人住民税の予定納税に対して還付が発生し、還付加算金の増額を防ぐために、予備費を充用しましたので、補正するものです。

続いて一つ前の、歳入のページをご覧ください。

歳入の説明に併せて、連動する歳入の補正を説明しましたので、その他について説明いたします。

まず、14款、国庫支出金のデジタル基盤改革支援補助金は、地方公共団体情報システムの標準化・共通化にかかる事業を邑智郡総合事務組合負担金で実施しておりますが、総務省において全国知事会等からの要望を受けて補助上限額の引き上げ、積算方法の変更が行われたことによる追加交付金です。

次に、個人番号カード事務（費）補助金は、給与改定に伴う人件費増による追加交付です。

次に、16款、財産収入の財政調整基金等運用収益につきましては、金利引き上げに伴い基金の預け替えを行いました。このうち県債の利払い、こちらの方と中途解約利息、これが普通預金であります。この金利が上昇したことに伴いまして補正をしております。

次に、17款、寄附金につきましては、明治安田生命相互保険会社から「私の地元応援募金」として、寄附をいただいたことによるものです。

次に、18款、繰入金の財政調整基金繰入金は、ここで今回の補正予算の財源不足を調整しております。

次に、28ページをご覧ください。

第2表、地方債の補正につきましては、この度の補正による本年度の地方債の限度額は916,627千円と見込んでおります。

次に、基金の状況については、この度の補正による年度末の基金残高は、2,131,725千円と見込んでおります。

次のページをご覧ください。

中小企業生産性向上設備投資促進補助金について説明いたします。

制度の概要として、補助金の概要につきましては、目的は、経営基盤の強化を図り、地域経済の発展を促すためのもの。対象者は、県企業立地促進条例に基づいて町内に進出した企業。補助対象は、生産性向上を図る目的で整備する機器等（正：機械等）の導入に要する経費です。補助金額は、補助対象経費の2分の1以内で、補助額の上限は5,000千円となります。補助回数としては、補助（金）の交付は1補助対象者につき年度あたり1回限りとなります。

次に、2、今回補正の概要につきましてはですが、令和6年11月に補助対象者から相談を受け、その内容を精査したところ、適正と認められますので、

番外瀬上総務財政課長	<p>この度の補正計上となっております。</p> <p>補助見込み額は5,000千円です。補助内容は、業務効率化及び生産性向上を目的とした新規導入機器（正：機械）に係る費用の補助となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>以上で、提案理由の説明を終わります。</p>
々	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>6番木村議員。</p>
6番木村議員	<p>教育費の関係のパソコンリース料の関係について、お尋ねします。中学校のパソコン教室の機器31台の更新取りやめという事でございますけれども、本町のGIGAスクール構想のもとで、パソコンを整備しICT活用について、これまで励まれたことについてはそれなりに評価をするところであり、この文部科学省の方にいろいろ事務連絡等やいろいろとありまして、この児童生徒がコンピューターを使いこなすために基本的なスキルを身に付けることを目指して、という事はGIGAスクールでは当然だと思えますし、当然ながらそれなりの迅速かつ正確に入力する能力という事もありますし、新しいバージョンのパソコンを整備してというような事もあろうかと思えます。それなのに関わらず、この度のリースのとかを取りやめるという事についての真意をお尋ねします。</p>
議 長	<p>番外坂根教育課長。</p>
番外坂根教育課長	<p>現在の中学校の方で整備しておりますパソコン教室のパソコンは、令和元年の7月に整備をしております。それで当初、これはGIGAスクールの構想で一人1台パソコンが完了する前に整備をしたものでございまして、当初、今年度予算を計上する段階では、これらのパソコン教室のものも更新すべきかなというふうに考えておりましたが、一人1台の端末が整備している状況で、パソコン教室の必要性というところを学校と改めてよく協議をさせていただきました。パソコン教室のパソコンは、主に今、技術の授業で使用しております。通常、現在生徒が使用しているキーボード付きのタブレットでそういった技術の授業についても十分対応が可能であるという事を確認しております。そうしたことによりまして、近隣の中学校の状況も学校を通じて確認をしていただきましたところ、既にパソコン教室と手元のタブレットとを一緒にして使用しているという学校も多かったという確認をしておりますので、そうしたところから今年度のリースの更新については、しないというように決定をいたしました。以上です。</p>
議 長	<p>6番木村議員。</p>

6 番
木村議員 今、課長言われたように、タブレットと両方をね近辺使われていると言われ
ましたよね、ですよ。タブレットだけですか。（「はい」の声あり）そう
は言いながらも、やはりパソコンというものは必要かなというふうに私は
思います。それで今のD X、町長もいろいろD Xを推進されております。そ
れのやはり我が町の子ども達も基礎学力について、当然必要だと思いますし、
タブレットは十分とは私は思いません。今、他にですね技術と言われました
けど、他の学校ではその他に国語とか社会とか理科とかいろいろと基礎学力
がありますよね、その中での使い方はされてないのか。当然ながらG I G A
スクールの中では、そのように使うように学習指導要領には入っているとい
うふうに考えてます。そういう意味であわせてデジタル教科書、以前私も質
問いたしましたけど、その後、デジタル教科書等の関係について、導入の関
係、それからやはり文部省（正：文部科学省）の指導の関係について、ど
のように受け止められているか、お願いいたします。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 そうですね、パソコン教室の活用について技術以外の教科でも使うという
事例が一人1台のパソコンが配備される前はあったと思います。例えば音楽
の授業ですとか、そういった国語ですとか、そういったところに皆で一斉に
何か調べ物をしたりですとか、そういうような事はパソコン教室でないと出
来なかった状況がございましたけれども、現在そういったことは手元のタブ
レットで十分出来るという事でございますので、学校としてはその必要性
は薄いなという判断でございます。デジタル教科書の事も併せてお尋ねいた
だきましたので、現在の状況を申し上げます。デジタル教科書には指導者用
の物と児童生徒の学習者用のものと2種類ございまして、現在、指導者用
の教員用の物は小中学校とも全教科用意をしております。学習者用のデジ
タル教科書については、今、国の方で無償で提供されているのが小学校5年
生以上の英語と、それから算数・数学というところでございまして、これが全
部の自治体に行き渡るわけではなく、算数・数学については申請をした中か
ら認められれば配備されるというような事になっております。本町は小中
学校とも小学5年生から中学3年生までの英語と、それから小学5、6年生の
算数と中学生の数学、これの学習者用のデジタル教科書は配備をしている
という状況でございます。それ以外のものについては紙の教科書を使ってお
りますし、デジタル教科書が配備されている英語・数学・算数についても、紙
の教科書と併用というような状況でございます。

議 長 6番木村議員。

6 番
木村議員 という事ですね、デジタル教科書も当然、だけは、当然私も困るなと思
っています。やはりデジタル教科書と紙ベースでやってもらわなきゃいけん

6番
木村議員

と思いますし、それを教える先生ですね、これの研修と併せてタイピングを早くしないと、それなりに操作が学力についていけないという事がありますので、そのタイピング指導と併せて先生方の研修体制というか、やはりICTの関係についてパソコンに弱い先生がまだおられるんじゃないかなというふうに自覚しています。そういうふうな先生の研修体制等の関係、今後どのように全科されるかという事にパソコンを利用してタブレットを利用する学習方法に今後の展開を教えてください。これで、終わります。

議長

直ぐ答弁できますか。番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

教職員の研修というところでございますが、保守委託をしている業者の方に年に一回、年度初めあたりに本町の整備を使った学習の事例紹介ですか、そういったところで研修の機会を設けているほか、あと島根県の教育センターの方でもICTの活用というメニューで幾つかというよりも、豊富にメニューを研修メニューを持っておられますので、そういったところに先生方は参加していただいているという状況です。ご説明が少し足りなかったですけども、このパソコン教室を更新しないことによりまして、月額見込みで276千円程度このパソコン教室のリース料というところを見込んでおりましたのが、年間でいうと3,300千円程度の減額に繋がるということで、その分が学校のいろいろなニーズに応じた授業の支援ですとか、そういう学習活動の支援の方にも充てていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長

はい、7番石川議員。

7番
石川議員

2つ質問がありますので、1つずついきたいと思います。まず1つ目ですけども、27ページの歳出の方ですけども、第6款、農林水産（業）費の中の伐採業務委託7,726千円について伺います。植林予定地の山林は4,149㎡という事ですが、1,000㎡が1反でございますので、4反余りという事になるかと思えます。4反余りで7,726千円という事になります。これは、私は如何にも高いというふうに感じております。どのような経過を辿ってこの金額になったのか、先ずお伺いします。

議長

番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長

今この事業費についてのお尋ねがございましたけども、高いというですね。いちおう業者の方に該当候補地の見積もりの方をとりまして、山林ですけども竹林等もあつてですね、けっこう根を取ったりする事に対して、やっぱり多少金額が掛かるという事で、この7,726千円という見積もりの方をいただいております。

議 長 はい、7番石川議員。

7番
石川議員 副町長にちょっとお伺いをしますけれども、今の課長の答弁ですと業者の方に見積もりを委託したということですね。業者の方に丸投げをしたということになるんですが、こういういろんな事が出てきますけれども、こういう時はですね、やっぱり課の中でもですね、やはりそれなりの勉強をして、これが適正な金額がどこにあるのかというぐらいまでは抑えてですね、それで業者の方に金額をもらって打ち合わせとか摺り合わせをすると、こういう流れでいきまないと、全てが業者の言いなりと。今までも全部そうですけども、そうなるんですね。その辺は、副町長はどういうお考えですか。

議 長 番外藤田副町長。

番外
藤田副町長 議員ご指摘のとおり、この予算額の見積もりにつきましては、当然ながら役場の職員で出来ない業務については外部の方のお力を借りないといけませんし、その時の外部への委託料の精査というのは非常に重要な事だと考えております。この精査については専門的な知識も勿論勉強もしないといけませんし、類似の業務というのがこの町の業務の中でもあることもありますし、また近隣の自治体の事例なんかもありますので、そういったものを情報を集めて金額が適正かどうかというのは、しっかり見ていかないといけないと思っております。この補正予算案につきまして、少し高額だという事でご指摘をいただいておりますので、今後、執行に向けましてそういった情報を集めて点検できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 最後ですよ。（「はい」の声あり）
はい、7番石川議員。

7番
石川議員 今、副町長からそういう答弁いただきました。再度、課長にお伺いしますけれども、やはり自分でですね、物事は勉強してみないとやっぱり業者に丸投げでしたら、やはり業者もそれなりの感じをとって、やはりそれなりの金額を出してくるんですよ。その辺は課長は、今後どういうふうにやっていきたいというふうに思っておられますか、お聞かせください。

議 長 石川議員、ちょっと待ってください。あの2問あると言われましたから、このまま続けられんと次の質問入れませんよ。2つ質問があると言われましたけれども、2つ目は（「今、1回目を・・・」）それダメです。この1議案に対して3回ですので、2つ聞くから6回じゃないんですよ。ですからこの3つ目の質問で続けてやらないと、できませんよ。良いですか。（「この議案で3回でしょ」）はい。（「違う項目はダメなんですか」）ダメです。（「分かりました。では今の取り消します」）

7番
石川議員

今の取り消します。それじゃあ7款、商工費の誘致企業による設備投資補助金5,000千円。これについてお伺いします。先ほど町長の行政報告の中でご説明がありましたけども、県企業立地促進条例に基づいて、町内に進出した雇用創出力の高い企業が生産性向上をはじめとする、魅力的な事業環境を構築しようとする際の、経費の一部を補助するために必要な補正予算案という説明でしたけども、これまでの経緯をみる中でですね、私は一貫性に欠けているというふうに感じております。今後の事もありますので、きちんとした補助基準の下にですね有効な補助金となるよう努めていただきたいというふうに考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この制度はですね、当初に制度を構築をお願いしました際にご説明もいたしましたとおり、新たな雇用をしっかりと維持していただける先、創出していただける先の製造業、そして現時点はこの県の認定に基づく1社しかありませんが、将来はですねソフト産業を持ってくるという事を想定して制度を作っております。全般的なことは行政報告で申し上げたとおりであります。議員のご指摘はその所謂、制度がほんとに例えば生産性向上とかですね、そこをしっかりと見極めて受け付ける制度になってるかと言う事ではないかと、このように受け止めます。この制度の詳細をその企業の実績向上、例えばもし実務的に細かく掘り下げてやるとすれば付加価値、設備投資前と設備投資前の付加価値、向上ですね、生産性向上をしっかりと提案していただいて、受け付けるという方法が、これは極めて厳密にやる方法であろうと思います。ただその私どものこの制度がですね、県を認定したものを持ってくるという事で、その時に申し上げましたようになかなか私ども実務的にもやはり対象となる企業数が少ない中で、そういう意味ではその分野の事を精緻に確認して出来る企業というもの、なかなか見極めにくい事から県の認定というものを持ってきてまして、県の認定はそのところを可能性がある先として認定をしております。そういうところを持ってきて今、運用するというふうにしております。ご指摘の点はですね、ちょっとこの制度を今後運用する中で、少なくともこのところは検証しようとする段階で。それは持ってこようという方法はあるのではないかなど、現時点ではこのように思っております。今後ソフト産業も是非、話が飛びますけど新たに加藤病院跡地辺りをいつぞや申し上げましたが、そこにソフト産業サテライトオフィスなんか持ってこようとする時に、その人達にも幅広く適用できる、そういう制度として現時点では持っておきたいですね、幅広く現時点では構えております。議員ご指摘の点もしっかり考慮して今度制度を運用する時、構え替えをする必要も有るかも知れませんが思っておりますので、しっかりその事は考慮して今後に来ていただける企業なんかも想定しながら一方で、確認作業が繁雑にならない

番外
野坂町長

ように、そういう事を意識する制度にしっかり運用しておきたいと思います。関連して申し上げておきますと、この制度は町が持っている制度の中で、最も将来に持ってこれる付加価値を想定する企業貢献、町の財源から言いますと財政投入以上の設備を設置していただきますと、固定資産税、償却資産、税源涵養効果、勿論付随してくる住民税涵養効果がありますので、単年度のその効果ではなくて将来、現時点で三協さんといろんな話をしている中で、いろんな話もいただいております。そういうものを呼び込む布石となる、そういう制度として運用していきたいと、このように考えておる事を申し上げまして、ご指摘の点どの程度そういう構え方をすべきかというのは事業をちょっと動かしながら意図をしっかり反映して検討していきたいと考えております。

議 長

他ありませんか。6番木村議員。

6番
木村議員

はい、川西・・・別対応。

議 長

別ですから。これやったかいな。申し訳ない。一般会計、あなたやっておられますので補正を、もうダメです、ダメです。1議案3回です。ですからこの補正に関して3回しか聞けません。はい、2番杉本議員。

2番
杉本議員

教育費の先ほどの木村議員の中にありましたが、パソコンリース良の取りやめという事で、今、児童生徒が使っている所謂Windowsのパソコンであるというふうに考えても。時代の流れでこういったパソコン教室が無くなって、個人のパソコンを使うというのは、私は非常に良いことだというふうに思っております。それで聞きたいのはですね、今回更新を取りやめをするという事ではありますが、これは来年度以降も無いというふうに思っているのでしょうか。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

現在31台、生徒用に用意しております。これらについてまた全てを更新するという考えはございません。ただ今後、国の方の整備方針として、例えばですけれども、より高性能な物を数台置くようにですとか、その他の専門的なパソコンと連動させたような機器を整備するようにですとか、そういった方針が出てくる時には整備についてはもう一度考えたいと思っておりますけれども、一人1台のパソコン教室というようなところは考えておりません。

議 長

2番杉本議員。

2番

この31台のパソコンの更新は、もう無いというふうに考えてよろしいで

杉本議員	しょうか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教育課長	そのとおりでございます。
議 長	2番杉本議員。
2番杉本議員	もう一点、総務費のところでございます。公用車の修繕費という事で、町長公用車のバッテリーを交換するという事がございました。私が把握している限り、これは非常に古い車輦だという事であって、方針としても買い換えということもあったというふうに思っておりますが、それについてお尋ねします。
議 長	番外瀬上総務財政課長。
番外瀬上総務財政課長	町長公用車につきましては、たぶん平成20年製造ぐらいだと思いますが、その車を現在も乗っております。走行距離20万キロを超えておまして、そういった意味でリースの予算を挙げておるところでございます。実際にですね、今リース車を検討しましたが、なかなか低環境でハイブリットであったりとか、四駆の車が良いだろうとか、後は乗るについてはスライドドアが良いだろうっていうような条件をかけていくと、なかなかどうしても車種が限られてしまって、そうすると納車までに直ぐ入らない、数年かかるよというような現状が今起こっております。そういったところがありまして、車種限定がなかなか決定が出来ない中で、ハイブリットバッテリーが故障したという事で、取りあえずそれを使わないといけないという事がありましたので、切り替える方針ではあるんですけども、車種が決定できないところから修繕をさせていただいたというところがございます。幸いにですね丁寧に乗っていただいております、車は今のところ長い以外は不具合はございませんので、早急にですね新しい車の方を選定して更新をしたいという考えは持っております。以上です。
議 長	他ありませんか。3番中平議員。
3番中平議員	石川議員の質問にありました植栽費、河津桜の植栽費が7百何十万掛かるという事ですが、そういう経費に係るのが分かった時点で、他に候補地を探すという選択は無かったのか。どうしても植えないといけない理由があるのかというところを確認したいと思います。
議 長	番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 今、候補地は当該場所でないといけなかったかというご質問でございましたけれども、三原古市線沿線に1,050本ほど植栽の方を行ってございまして、来年度につきましては公園の方に整備して、そこに植栽の方を計画したいと思っております。一体となって整備するよという事で、いろいろと候補地を探す中で、ちょうど三原古市線沿線の公園と繋がるような位置を何個か候補地としてあげておりましたけれども、地権者と交渉が得られたのが今の当該場所という事で、こちらの方を候補地として事業の方を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 3番中平議員。

3番中平議員 地権者との協議もなかなか大変だったとは思いますが、今後の植栽についてもやはりいろいろ検討していかれる中で、やはり今回のように7百何十万森林環境譲与税を充てると言うことにはなってますが、もう約半分のお金がそこへいくわけです。ですからそういうところも今後の整備については、是非検討していただきたいと思っております。

議 長 答弁いきますか。はい、番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 事業費につきましては、今、石川議員なり中平議員の方からご指摘いただきました点についてですね、十分意識しながら業務の方に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 他ありませんか。
ちょっと議長として注意しておきます。議案に対する質疑とは、ちょっと外れてきているような気がする方もいらっしゃると思います。一般質問ではありませんので、純然たる議案に対する事を聞いてください。

々 他ありませんか。
〔「質疑なし」の声あり〕
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、日程第8、「議案第75号、令和6年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。
執行部から、提案理由の説明を求めます。番外高砂健康福祉課長。

番外高砂健康福祉課長 「議案番号第75号、令和6年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明します。

歳入歳出予算総額に、それぞれ1,879千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ422,612千円とします。

番外高砂健康福祉課長 10ページの資料をご覧ください。
歳出ですが、1款、総務費で、人事院勧告に伴う職員給与の改定による補正により、総務管理費が1,190千円と徴税費が678千円の増。9款、基金積立金が預け替えによる解約利息により11千円の増となっております。

一方、歳入は、新たに5款、国庫支出金で、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金が入り、706千円の増。11款、財産収入で、基金積立金の解約利息により11千円の増。13款、繰入金で、一般会計繰入金、職員給与費繰入分1,868千円から国庫補助金分706千円を減額し、1,162千円の増となっております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、日程第9、「議案第76号、令和6年度川本町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」の件を議題とします。
執行部から、提案理由の説明を求めます。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 「議案第76号、令和6年度川本町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。
第2条、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費についての補正です。補正予定額を490千円とし、合計16,724千円としております。
次に補正内容について、次のページをご覧ください。
1款、水道事業費用の補正内容です。営業費用のうち原水及び浄水費の490千円の減額、総係費の490千円の増額としており、総額は変更ございません。主な補正内容は、給料、手当等の人件費、これは人事院勧告による補正となります。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
はい、5番高良議員。

5番高良議員 この委託料を削減して人件費に回すということなんですが、この委託料は何の委託料を減額されたんでしょうか。

議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	委託料の中には、水質検査の委託でありますとか、また施設の維持管理の委託ですとか、そういったものが含まれております。
議 長	5 番高良議員。
5 番高良議員	その委託料は、削っても現況に全く影響は無く、町民の皆さんに安全な水道水を届けられるものなんでしょうか。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	今回の減額については、全て入札減でございますので、町民の皆様にご迷惑が掛かるという事はございません。
議 長	5 番高良議員。
5 番高良議員	入札減という事であれば、当初その入札をされていれば、当初予算においてもこれは既に減額できたものではないんでしょうか。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	この入札自体は、本年の4月以降に行っておりますので、3月の段階ではなかなか減額ができないというふうに考えております。
議 長	他ありませんか。 （「質疑なし」の声あり） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	次に、日程第10、「議案第77号、町道路線の変更について」の件を議題とします。 執行部から、提案理由の説明を求めます。番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	「議案第77号、町道路線の変更について」、ご説明いたします。 道路法第10条第2項の規定に基づき、町道の路線を変更するものでございます。今回の変更は、谷地区の治水対策事業に伴うものでございます。 次のページをご覧ください。 変更する路線は、町道谷住宅団地2号線であり、この路線は令和6年第2回定例会で終点の変更を受け、その後、迂回路整備が完了したことに伴い終点の変更を行うものでございます。延長が80メートルの増となり、今後、

番外伊藤地域整備課長	盛土造成工事が始まり、矢谷川の護岸整備や学園橋の撤去も行われるため、行き止まり路線とならないよう変更を行うものでございます。以上、ご承認のほどよろしくお願いいたします。
議 長	以上で、提案理由の説明を終わります。
々	これより質疑を行います。質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	次に、日程第11、「議案第78号、邑智郡総合事務組合同規約の変更について」の件を議題とします。 執行部から、提案理由の説明を求めます。番外瀬上総務財政課長。
番外瀬上総務財政課長	<p>それでは、「議案第78号、邑智郡総合事務組合同規約の変更について」、説明いたします。</p> <p>本議案は、邑智郡総合事務組合同規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>改正理由につきまして記載しておりますが、2段落目からでございますが、介護保険事業に関わる特定個人情報の照会、提供の事務は、これまで構成3町が行っていましたが、令和7年度から運用開始する自治体情報システムの標準化に伴い、組合が行う事務に変更されます。</p> <p>下の図で、現行と変更後を絵的に示しておりますので、参考としてご覧いただきたいと思っております。</p> <p>本文に戻りますが、この事に伴い、関連する組合同規約の一部を変更するものです。なお、この規約は、令和7年3月3日から施行いたします。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	以上で、提案理由の説明を終わります。
々	これより質疑を行います。質疑はありませんか。 木村議員。
6番 木村議員	今、説明を伺いました、その業務量が事務組合の方に移るという事ですね、本町の本件の担当の方の業務量が、どのぐらい削減になるのか。そしてどのぐらい削減になった分について、どのようなまた町民に対してサービス向上になるのか、これについてお尋ねします。
議 長	あの先ほど注意したことは、そういう事を言ったんですよ。先ほど、議案

議長 に対する着実な質問をしてくださいっていうのは、そのそういうのはじゃなくて、この議案に対する事を聞いて欲しいんですよ。効果を聞くんじゃなくて、その事に対して。言うところ分らんかな。要は一般質問みたいになってるんですよ。この書いてある議案として分らん事を聞いて欲しいんです。はい。

6番 移行する話ですよ。（「はい」議長の声あり）
木村議員 移行しました、しますと。じゃあ何で移行するんですかっていう話で、「はい、それなら良いです」議長の声）その結果どういうふうな効果が生まれるんですかという・・・。（「私が言っている意味分らんですかね」議長の声）移行して良いかどうか判断できないです、私らも。その理由を聞かないと。（「ですか・・・」）うん。
はい、番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 このたびの移行につきましては、先ほど申しました自治体情報システムの標準化に伴って行うということでございます。サーバー自体を事務組合の方に置きますので、これまではそれぞれの情報につきましては、各町の方に照会が入って各町の方の介護保険担当課から事務組合の介護保険課の方に一つずつ情報を提供していたということで、そこでやっておりましたが、今度から行うシステムにおいてはサーバーがクラウド上にありまして、事務組合の方でそこを管理できるようにルールが変わりますので、そういった途中に入ってくるものが無くなるという事になります。効果というとなかなかあれなんですけれども、実際、事務の照会があった時に担当職員がその事に時間をかけて介護保険課に報告していたものが、直接、介護保険課の方で照会せずに回答できるようになりますので、そういった意味では双方にとって時間的なコストとか、そういうのは減るのではないかなというふうに思っております。先ほどのどういった影響があるかについては、すみません、その程度しかちょっと今お答えできないかなと思っております。

議長 もう一度、議長として言っておきます。
ただいまの議案は、この条項中の「ウ」を削り、「エ」を「ウ」とする、「オ」を削るという事を言っておるわけです。ですから、何で「ウ」を削るんだとか、「エ」を「ウ」とするんだって、これが質問なんです。
分かりますか。（「はい」の声あり）はい、そういう事を聞いてください。他の方の時間の無駄になりますので、よく考えてしてください。

々 他ありませんか。いいですね。
（「質疑なし」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

- 議 長 次に、日程第12、「議案第79号」及び日程第13、「議案第80号、教育委員会委員の任命について」を一括議題とします。
執行部から、提案理由の説明を求めます。番外野坂町長。
- 番外
野坂町長 それでは、「議案第79号、教育委員会委員の任命について」、説明いたします。
教育委員会の委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。
住所は、島根県邑智郡川本町大字南佐木199番地9。氏名は、三上琢二^{みかみたくじ}氏。生年月日は、昭和40年2月15日生まれの方です。
次のページに委員歴などを記載しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。
- 々 続きまして、「議案第80号、教育委員会委員の任命について」、説明いたします。
教育委員会の委員の任命について、先ほどと同様に法の規定により、議会の同意を求めるものでございます。
住所は、島根県邑智郡川本町大字川本329番地6。氏名は、本山文子^{もとやまあやこ}氏。生年月日は、昭和51年11月3日生まれの方です。
次のページに委員歴などを記載しておりますので、ご覧いただきますようよろしく願います。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。
- 議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。
- 々 ただいま説明のあった2議案について、質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。
- 々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。
- 々 これをもちまして、本会議を閉じます。

(午前11時30分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員